

中小企業経営革新支援事業

事業の概要

中小企業を取り巻く経営環境は、消費者ニーズの多様化、価格競争の激化、情報化、国際化の進展等大きく変化しており、消費者のニーズにあった新商品の開発または生産、新サービスの開発または提供等による経営革新は、個々の企業にとって非常に重要なものとなっております。このような状況のなかで、宮城県では、今日的な経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を全業種にわたって幅広く支援するため、「中小企業等経営強化法」(平成 11 年 7 月 2 日施行)に基づき、「経営革新計画」の策定の相談、承認などを行っています。

内 容

■ 中小企業新事業活動促進法による経営革新計画の承認

- 対象者: 中小企業、個人、組合及び連合会
- 申請時期: 随時
- 経営革新計画の内容

事業者にとって新たな事業活動であって、以下の各類型を含むものが経営革新計画となります。

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用

■ 計画の承認により利用できる支援策

- ①信用保証の特例
- ②日本政策金融公庫の特別利率による融資制度
- ③海外展開に伴う資金調達の支援措置
- ④中小企業投資育成株式会社からの投資
- ⑤起業支援ファンドからの投資
- ⑥小規模企業者等設備貸与事業の優遇措置
- ⑦特許関係料金減免制度
- ⑧販路開拓コーディネート事業
- ⑨新価値創造展(中小企業総合展)
- ⑩高度化融資制度
- ⑪食品等流通合理化促進機構による債務保証
- ⑫宮城県独自の融資制度 ・中小企業産業振興資金(新技術・新製品事業化資金)

※実際の利用には、それぞれの支援機関等における審査が必要です。

あわせて、希望する支援策の相談窓口で相談してください。

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部中小企業支援室 電話:022-211-2742

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/kakusin.html>

中小企業経営相談支援事業

事業の概要

中小企業支援室では、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営改善に向けた相談・助言等を実施しています。

内 容

【相談方法】

- ・電話、窓口でのご相談を承ります。
- ・相談は無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。
- ・相談内容に応じて各種公的支援制度などをご紹介します。
- ・より専門的な相談内容については、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等をご案内します。

【ご相談例】

○一般相談

- ・創業したい、経営の課題を整理したい、設備投資をしたい、経営に役立つ情報が欲しい、財務についてアドバイスが欲しい など

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部中小企業支援室 電話:022-211-2742

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/shindan-top.html>

宮城県産業復興相談センター

事業の概要

宮城県産業復興相談センターは、東日本大震災で甚大な被害を受けた事業者の復旧・復興に向けた支援を行うため、公益財団法人みやぎ産業振興機構内に設置されました。

内 容

【支援対象の企業】

中小企業者のほか、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者などを含めた幅広い事業者を対象に専門家が相談を受け付けます。

【支援内容】

事業の復旧・復興に向けた資金の借入や返済などの金融面の相談をはじめ、様々な経営相談に対応し、経営改善や資金繰りに関する助言、支援制度の紹介や事業計画作成のサポートを行います。

なお、宮城県産業復興相談センターには、宮城県中小企業活性化協議会、宮城県事業承継・引継ぎ支援センターが設置されています。

問い合わせ先・参考URL

宮城県産業復興相談センター 電話：022-722-3858

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝祭日を除く)

<https://www.joho-miyagi.or.jp/rsc-m/fukkou>

宮城県中小企業活性化協議会

事業の概要

宮城県中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づいて設置されている公的な機関です。収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジに向け、「中小企業の駆け込み寺」として企業再生の経験豊かな専門家が相談内容に応じたアドバイス等を行います。

内 容

【支援対象の企業】

経営にお悩みの県内の中小企業者

【支援内容】

- ・財務内容の悪化等により経営に支障が生じているものの、再生可能性のある中小企業者に対し、事業面・財務面の調査・分析や窮境原因の分析等を実施し事業再生計画の策定支援を行うとともに、取引金融機関に計画を提示し公正・中立な立場から金融調整を行います。
- ・規律ある経営体制の構築や持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力改善計画を通してガバナンス体制の整備を支援します。
- ・中小企業者が認定経営革新等支援機関に経営改善計画の策定を依頼する際の一部費用を補助し、経営改善への取組を支援します。

問い合わせ先・参考URL

宮城県中小企業活性化協議会 電話:022-722-3872

【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝祭日を除く)

<https://www.joho-miyagi.or.jp/rsc-m/saiseikyo>

専門家派遣事業

事業の概要

新分野進出、新製品開発、情報化促進、経営革新、デジタル化等を図ろうとする中小企業者等に、専門的な知識や経験を有する当機構の登録専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を行う事業です。

内 容

【対象者】

宮城県内の中小企業者等（創業者含む）

【支援内容】

経営全般、財務、生産管理、マーケティング、労務管理、人材教育、デジタル化等多様な経営課題に対する相談助言

【派遣回数】

1社あたりの派遣回数は原則5回以内
(1回当たりの派遣時間:3時間程度)

【費用】

専門家の謝金(1回あたり33,000円)の1/3及び旅費の1/3を負担(一括前納)していただきます。

※小規模企業者に該当する場合、派遣回数5回のうち、3回目までの負担を軽減します。

問い合わせ先・参考URL

公益財団法人 みやぎ産業振興機構 事業支援課 電話:022-225-6697
<https://www.joho-miyagi.or.jp/senmonkahaken>

企業BCPセミナー

事業の概要

企業の事業継続に役立つBCPに意欲的に取り組む企業、団体などに対して、出前講座、セミナーなどを実施しています。

内 容

【BCPって何？】

BCP(Business Continuity Plan の略。国内名称は、事業継続計画または緊急時企業存続計画)とは、想定外の事態が発生した場合、どのように企業の重要な事業を停止せずに継続していくか(あるいは早期に再開させるか)、その方法や手順を記載した経営計画・戦略のことです。

【BCP 出前講座(みやぎ出前講座メニュー)】

県職員が訪問して、BCP の基礎的内容や、BCP の簡単な取り組み方などについて説明いたします。(本支援は、企業や団体の勉強会などの機会にご利用いただいています。)

※会場の手配に係る費用については主催者側で負担願います。

【BCP 策定・訓練セミナー/ 個別相談会】

「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を基に、BCPを作成するための演習形式のセミナー並びに訓練体験セミナーを実施します。また、専門家による個別相談会も合わせて行います。セミナーの開催については県中小企業支援室ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先・参考URL

宮城県経済商工観光部中小企業支援室経営支援班 電話:022-211-2742

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/shindan-top.html>

宮城県よろず支援拠点

事業の概要

宮城県よろず支援拠点は、国が全国47都道府県に設置した中小企業・小規模事業者の皆様のための経営相談所です。売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に無料で対応します。

宮城県よろず支援拠点では、チーフコーディネーター以下、弁護士、特定社会保険労務士をはじめ、豊富な支援経験と多様な専門性を持つコーディネーターが相談者のお話をじっくり伺い、適切な解決方法を提案します。

内 容

【ご利用の流れ】

- ・連絡 まずはお気軽にお電話ください。(メールでも可)
- ・相談 事業の現状や経営上のお悩みをお聞きます。(秘密厳守)
- ・課題整理 ヒアリングで課題を整理し、解決すべき課題を見つけます。
- ・提案 クリアになった課題について優先順位を定め、解決策を提案します。
- ・フォローアップ 課題解決できるまで必要に応じて何度でも支援します。

【ご相談の例】

- ・販路を開拓し、売上を伸ばしたいがその方法を教えて欲しい。
- ・必要な資金を借入れて資金繰りに余裕を持たせ、経営を改善したい。
- ・経営計画を策定したいが、計画の作り方についてアドバイスして欲しい。
- ・創業したい。創業をトータルで支援してほしい。
- ・IT を活用して経営力を向上させたい。
- ・問題、課題はたくさんあるがどこへ相談すれば良いのか教えて欲しい。 など

問い合わせ先・参考URL

宮城県よろず支援拠点 サテライトオフィス 電話:022-393-8044
<https://yoro-zu-miyagi.go.jp/>

宮城県事業承継・引継ぎ支援センター

事業の概要

宮城県事業承継・引継ぎ支援センターは、中小企業庁・東北経済産業局が設置する公的相談窓口です。親族内への承継も、第三者への引継ぎも、中小企業の事業承継に関するあらゆるご相談に対応します。

内 容

【相談できる内容】

- ・後継者がいない
- ・後継者への事業承継のやり方がわからない
- ・会社を買い(売り)たい 等々事業承継に関する様々な相談に対応します。

【相談体制】

事業承継に精通した専門家(弁護士、公認会計士等)が、「秘密厳守」「相談無料」で対応しますので、お気軽にご相談ください。

相談日時:毎週 月曜日～金曜日 9:00～16:00(土日祝日・年末年始を除く)

【ご予約】

お近くの商工会議所・商工会・金融機関、または、当センターにご連絡ください。
(当センターはホームページからの予約も可能です)

【支援の内容】 相談の内容により以下のような支援を行います。

① 親族内承継/従業員承継

外部専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士等)を派遣し、相談時に明らかになった課題を整理し、「事業承継計画」の作成等をお手伝いします。

※無料です。

② 第三者承継

全国のセンター共通のデータベース活用等により、お相手候補先の探索・紹介を行うほか、ご希望の場合は、諸手続き等を委託できる登録民間支援機関等(有料)も紹介いたします。

問い合わせ先・参考URL

宮城県事業承継・引継ぎ支援センター 電話:022-722-3884

<https://www.joho-miyagi.or.jp/hikitsugi-portal/>

倒産防止(経営安定)特別相談室

事業の概要

中小企業の倒産防止のために、あらゆるご相談に応じています。

内 容

【支援内容】

「倒産防止(経営安定)特別相談室」は、倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、経営的に見込みのある企業については関係機関の協力を得て再建の方途を講じます。ご相談を受けますと相談室では商工調停士を中心に、弁護士、税理士等専門スタッフが、相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い倒産防止の方策を検討します。

【相談費用】

ご相談についての費用はすべて無料です。ただし、民事再生、自己破産等の法律手続きを弁護士に委任するような場合は、相談者の負担となります。

問い合わせ先・参考URL

宮城県商工会連合会 電話:022-225-8751

下請かけこみ寺事業（中小企業庁委託事業）

事業の概要

中小企業の取引に関する様々な悩みに対応するため、無料相談窓口を設置して相談員や弁護士が相談対応、助言を行います。

内 容

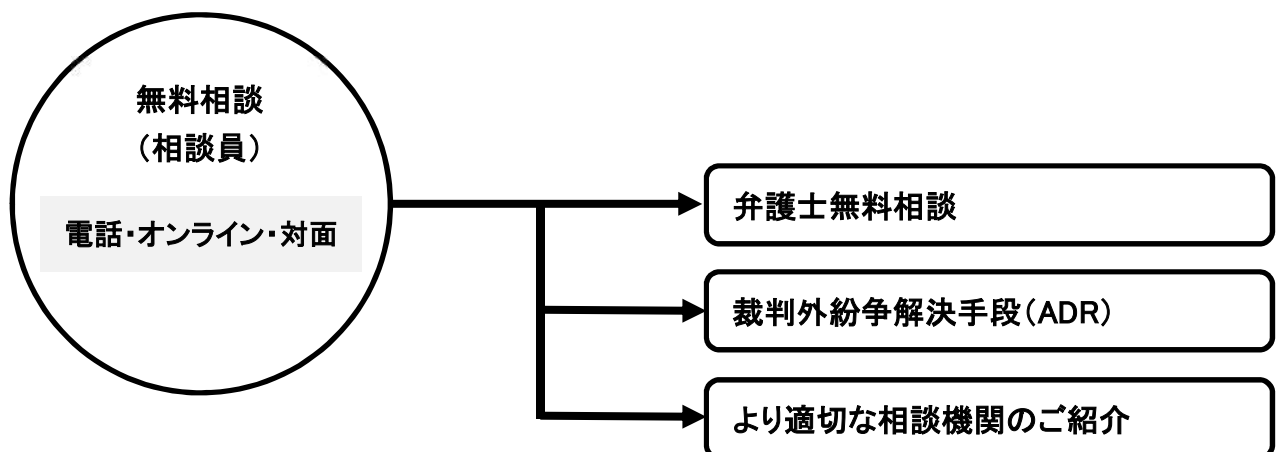
【対象者】

宮城県内の中小企業・個人事業主・フリーランス

【支援内容】

- 取引上の悩み（「代金未払い」、「減額」、「追加工事」、「変更工事」、「不当なやり直し」、「その他 不適切な請負契約」等）について、相談員や弁護士が相談に応じております。
- 相談は「無料」、「秘密厳守」、「匿名相談可」となっております。
※ 「取引あっせん」や「経営」、「技術」、「金融」、「労働」、「交通事故」等の一般の法律相談に関する相談はお受けできません。

【相談の流れ】



問い合わせ先・参考URL

(公財)みやぎ産業振興機構 取引支援課 下請かけこみ寺
電話:0120-418-618(相談用フリーダイヤル(通話料無料))
<https://www.joho-miyagi.or.jp/business03/kakekomi>